

合併公告

株主および債権者各位

平成 24 年 8 月 20 日

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢嶋 弘毅

当社は、平成 24 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社の 100%子会社である DAC ビジネスパートナーズ株式会社（本店所在地：東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号）を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、DAC ビジネスパートナーズ株式会社は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第 796 条第 3 項、DAC ビジネスパートナーズ株式会社は同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。

また、当社は DAC ビジネスパートナーズ株式会社の全株式を所有しておりますので、合併による株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はございません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式数をご通知ください。
3. この合併に異議ある債権者は、本公告掲載日の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

(DAC ビジネスパートナーズ株式会社)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 24 年 8 月 20 日

掲載頁 61 頁（号外第 179 号）

以 上